

会 議 録

会議の名称	第7回特別支援ネットワーク協議会
事務局	小金井市教育委員会学校教育部指導室
開催日時	平成23年10月21日(金)午後3時より午後5時まで
開催場所	前原暫定集会施設1階 A会議室
出席者 (29名)	<p>委員 尾上 明彦 (学校教育部長)</p> <p>鈴木 遵矢 (庶務課長)</p> <p>秋葉美苗子 (学務係長) 代理出席</p> <p>豊岡 弘敏 (指導室長)</p> <p>尾崎 充男 (生涯学習課長)</p> <p>堤 直規 (企画政策課主査) 代理出席</p> <p>堀池 浩二 (障害福祉課長)</p> <p>阿部 智美 (健康課長)</p> <p>高橋 正恵 (子育て支援課長)</p> <p>小野 朗 (保育課長)</p> <p>高橋 茂夫 (児童青少年課長)</p> <p>宗像隆一郎 (市立小・中学校校長会代表)</p> <p>佐藤 由紀 (特別支援教育コーディネーター) 代理出席</p> <p>鈴木 律子 (民間保育園園長会代表)</p> <p>道城まゆみ (PTA連合会代表)</p> <p>田中 夕枝 (特別支援学級保護者会代表)</p> <p>齊藤 修 (障害者就労支援センター所長)</p> <p>村岡 輝一 (障害者センター所長)</p> <p>高橋 智 (東京学芸大学教授)</p> <p>平林 実枝 (公募市民)</p> <p>浜井 一郎 (公募市民)</p> <p>馬場 利明 (公募市民)</p> <p>臨時委員 尾島 聖子 (都立小金井特別支援学校保護者)</p> <p>山岸 祥子 (ピノキオ幼児園保護者)</p> <p>小野山直美 (小金井第二小学校保護者)</p> <p>小川 瑠美 (通級指導学級I組保護者)</p> <p>田村 浩子 (健康課保健師)</p> <p>事務局 神田 恭司 (指導室長補佐)</p> <p>平田 勇治 (指導主事)</p>
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	5人
傍聴不可等の理由等	なし
会議次第	<p>1 あいさつ</p> <p>2 協議</p> <p style="text-align: center;">「発達支援事業について」</p>

	3 事務連絡
<p>主な発言 要旨</p>	<p>1 あいさつ（尾上部長） 本日は、ピノキオ幼児園移転に伴う発達支援事業を集中的に行う予定です。平成25年開園に向けて、皆様のご意見を頂きまして小金井市の発達支援事業を進めて行きたいと考えている。</p> <p>2 協議（議長は尾上部長） 《保育課長》 発達支援事業について説明します。平成25年4月開園に向けて、建物の設計、予算申請を行っている。 平成25年2月までに建物の修復をする。その時、3階に発達支援に関する施策を行うスペースを作成することを計画している。 これまで発達支援についていろいろな課が取組みをしている。3部7課が様々な取組みをしている。統合・連携を図りたいと考えている。 今後は3部7課全部で発達支援事業検討部会を設け、検討していく。今日の資料は案であり、決定事項ではない。 資料の案は4点ある。 ①生涯にわたる事業 ②事業の統合、継続的に行う ③施設面の制約から、小学校6年まで、相談は18歳までとする。 ④保健センターの中にも窓口を作る。 事業の内容は、①相談部門 ②発達支援部門 ③通園部門から出来ている。 最終的にはピノキオ幼児園と相談し、決定していく。 他市の発達支援事業を参考に、市内の様々な関連施設と連携し、専門的な知識を集め、発達支援事業を行っていく。 あくまでも3部7課で考えた案です。 《尾上部長》 ご意見をお願いします。</p> <p>《尾島委員》 発達支援を行う業者とピノキオ幼児園を運営する業者は同じになるということですか。</p> <p>《保育課長》 同じになる場合もあるし、違う場合もあります。</p> <p>《小川委員》 関連支援は小学校2年生まで、訓練支援は18歳までですか。</p> <p>《保育課長》 施設を新たに造るわけではない。施設の制約があり、天井</p>

主な発言
要旨

高など高さが確保できない。

小学校6年生くらいまでの子しかトランポリンなどの訓練が出来ない。

訓練をしなければならぬ子の人数を考えても、小学校6年生までとしたい。

《小川委員》

中学生以上で訓練が必要な場合は紹介していただけるのでしょうか。

《保育課長》

他の施設の紹介とか、細かいところは検討、出来る範囲でということになっている。

最初から中学までとすると、そこまで含めた事業の構築となってしまうので、平成25年の段階では小学校6年生までと考えています。

《小川委員》

中学生になった時、どこに相談にいったらいいかわからない。ぜひ18歳までの施設を造っていただきたい。

《馬場委員》

トランポリンは小学校までだから、中学校高校は指導の内容が異なってくる。中学高校は訓練の頻度が少なくなる。そのような運用なら出来るのではないか。小学校6年生までとすると、小金井市の保護者はなぜ小学校6年生までなのかということになってしまう。

《保育課長》

発達支援事業は3階、1・2階はピノキオ幼児園事業、いろいろな大人が入り出すということ、小学校6年生まで。保護者が入った検討においても小学校6年生までという意見がありましたので、これから検討させていただきたい。

《小川委員》

訓練というところで、6歳からというところは何か意図はあるのですか。身体的なことは早期にわかつています。

《保育課長》

就学前と就学後と考えています。一応0歳から12歳まで受けられます。

《鈴木委員》

今、核家族化が進んでいて悩んでいる方が多い。そういう方たちが学校に行くようになった時、どこに頼ったらいいか、窓口がなかなかない。その点専門相談はよい。保育園に通いながら通所することは可能ですが。

《保育課長》

可能です。外来訓練事業というところでやっていく考えです。

《鈴木委員》

学校に行きながらのも通うことはできるのですか。

主な発言
要旨

《保育課長》

もちろん学校に行きながらでも活用することはできる。

《尾上部長》

就学相談ではなくて、母子相談という形ですか。

《鈴木委員》

なかなか相談するところへ行けない。専門的な支援というのは難しく、こういうところが出るのは良いと思います。

《保育課長》

保育園とか幼稚園とか巡回していく事業をできるだけ一本化していきたい。専門的な知識を有する者が巡回する事業をやっていきたい。

《平林委員》

基本的な考え方の1番ですが、生涯に渡ってというところが一番大事だと思うのですが、18歳までとすると、学校を卒業して苦労している方が多いのですが、18歳を越えたらどうなるのでしょうか。

《障害福祉課長》

18歳以上につきましては、障害福祉センターの中にある地域自立支援センターがあり、相談窓口として取っていきたい。

《馬場委員》

高校を卒業して就労する時の移行計画はどこが作るのですか。

18歳までだと発達支援センターは関わらないで、自立生活支援センターがつくる。

《障害福祉課長》

就労計画については具体的にどのように作ればよいか。

《高橋学芸大学教授》

移行支援計画は高校が作ります。

《馬場委員》

発達支援センターはそれに絡まないで、何も知らない自立支援センターがそれにからむのか。

もし、生涯に渡ってと言うならば、就労から3年くらいは見ていただきたい。

18という年齢が中途半端である。

《障害福祉課長》

確かにいろいろなところで18歳というところが課題になっている。情報を集めながら連携とか具体的な就労に結び付け方とか研究させてほしい。

《馬場委員》

発達支援センターが18歳まで面倒を見ているわけですよ。では、なぜ人生で一番大事な小学校に入るときと就職する時をやらないで、他に引き継いじゃうのか理解できない。

《保育課長》

主な発言
要旨

18歳までは原則です。最初20歳までと考えたが根拠が見つからないので、原則として18歳までとしています。高校を卒業するまでとしています。ですから高校を卒業するまでは支援をします。18歳で無くなるというわけではない。

《高橋学芸大学教授》

18歳以降が全くないので基本計画には落ち度がある。小金井市は発達支援事業に熱心でないので、私の所に毎日のように相談が来る。18歳以降20歳がピークで来る。本人は障害と認識していないので、すぐには障害者センターには行かない。発達支援とくくると行きやすい。

早期に対応すればたくさんは来ないので心配しなくてよい。先日の朝日新聞には、中学校、思春期の時期に適切な支援を受ければIQが20ポイント上がるという記事が掲載されていたが、中学校で子供は大きく伸びる。ところが、小学校での支援に比して中学校ではぐっと少なくなる。中学校の支援を増やすことが重要である。

《豊岡指導室長》

小学校から中学校に進むうえでは、話が入っており、市教委としては巡回相談を行っており、ケア・支援を行っている。しかし限界がありどうしていくかが課題になっている。

《馬場委員》

障害者生活自立センターは手帳を持っていない人も受け入れているのですか。

発達支援は手帳を持っていない人も範囲ですので、どうなのでしょう。今はやっていないのでは。

《障害福祉課長》

やっていません。

《馬場委員》

ということは、受け皿は無いです。18歳で切られてしまうと手帳のない人はそこで切られてしまう。

《保育課長》

そこらへんはまだまだ業務として出しているわけではない。今後検討していく。そこで相談事業を受けると言うことです。

《馬場委員》

それでは相談事業をずっと続けて行く方がいいと思うのです。

《斎藤委員》

やはり一本化ということが大切だと思うのです。発達障害とは他の障害と別にしないと、30、40、50になってわかる人がいるのですから。また、環境が変わることに非常に弱いのです。だから学校が変わるとか、社会に出るとかそういった時が非常に不安定になります。そういった意味で将来確実に一本化するという考えでやっ行って行かないと、同じ問題が

起きる。一本化が必要です。

《尾上部長》

今までも接続という意味で、就学、就労が課題になっていた。一本化は分かるが一カ所と言うと難しくなる。

《斎藤委員》

出来れば一本化して欲しい。

《馬場委員》

私は一貫して就学支援シートを作って、保育園や幼稚園、小学校、中学校と引き継いで、早期に発見することが必要であると言ってきました。早期に発見して支援することを申し出て来たけれど、ここでは一つも入っていない。ここの中に入れていただくことはできないのか。

巡回相談も行くし、幼稚園の先生にも書いてもらい、八王子のようにシートが200枚も上がってきているというようにしていただきたい。ここでは保護者の同意に基づいてなど受け身ばかりで、自分たちの事業として積極的にやっというものではない。積極的に課題のある子を洗い出して行くという視点がないのではないか。

《保育課長》

考え方がそこまで至っていないかもしれませんが、相談部門において就学支援シートという生涯に渡って支援するシートを作っというと考えている。

《馬場委員》

それでは相談に来られた人のみなのですね。

《保育課長》

そうです。発見された子は連携をしていこうという考えなのです。

《馬場委員》

だからそういった就学支援シートというものを作っただいて、ここできちっとやっというようにしてほしい。

《浜井委員》

現在そういう風に認識していらっという方が多いと思うのですが。

《保育課長》

巡回相談などで発見した子については就学支援シートを記入してきたのですが。

《馬場委員》

そういうことをここに書いて欲しい。自分たちで問題のある子を見つけてきちっと支援していくという能動的なことがどこにも書いていないので、課長の言葉を書いてほしい。

《佐藤委員代理》

相談のところですが、相談はどこから受けるのか。子供や親だけなのか。今、学校だけでは解決できなくなっという。学校も専門的な相談をしたい。そういった学校の相談も

受けてくれるのか。

また、18歳か就労までかをはっきりしていただきたい。それと、緊急時の一時預かりは就学前までで、それ以外の子のショートステイとか制度的にはありますがそういう場所はどこか明確にしていきたい。

今、学童とかありますが子供たちの放課後、就学後の子供の放課後活動をどうするか。

本校は通学支援が問題になっている。保護者がいろんなことがあったとき、スクールバスに乗れなかった時、ヘルパーがいてくれば学校に来れるのにとということが問題になっています。

まず相談ですが、どこからですか。

《保育課長》

まず、それぞれの施設の所で発達支援の子がいたら、様々な支援が必要なことから、本来は保護者の同意、保護者の依頼が必要になる、それが原則だと思いますが、それまでに至らない場合は、小学校の先生からの相談など言葉で書いていないがイメージはしています。

《尾島委員》

児童サービスという話題ですが、通園部門の放課後活動ですが、小金井市ではないけれど小金井特別支援に通っている子は、発達支援事業に入るのか、ピノキオの卒退のみか。

《保育課長》

この施設で実施するのは、ピノキオ卒退園児の、小学校への移行訓練の一つと考えている。

《馬場委員》

学齢児童対象事業は送迎はあるのか。

《保育課長》

今後検討する。

《馬場委員》

送迎は必要。対象が卒退園児のみは極めて疑問。

《齋藤委員》

緊急時の一時保護は障害者センターが最高五日間使えます。家族など緊急の時は使えます。

《尾島委員》

センターの一時もいいのですが、小学校の低学年ではあの場所は厳しい。本やおもちゃがあるといいのですが、子供を預かるという点ではこちらの方がいいと思う。

《齋藤委員》

うちの場合は家族が緊急入院などしていないなどほんとに緊急時に使われている。

《高橋学芸大学教授》

適切な人、専門職の確保が必要である。相談部門ではどういう専門職を何人配置するのか。人が要であると考え。専

門的なそういう人を雇うということは大変なことである。

市がこの事業をきちっとやっていただけたらと思っていますから、具体的な運営と人員についてどのようなプランをお持ちか。

発達支援事業検討部会ですが、ネットワーク協議会員が入るか、市の職員だけでなく開かれた話し合いがされていくのか。

《尾上部長》

先程の就労は明確かという話もあったがその点についてご意見があるか。

《保育課長》

市が専門職な知識を有する者を雇ってやっていくというレベルではない。計画の最初の段階から直営ではなく専門的な知識を有する団体に委託という形になっている。

必要な人員については委託料の中で、こういう人を雇ってくださいとは言っている。

ネットワーク協議会の人のご協力をいただきながら勉強会という形で意見交換をして良い発達支援事業をしていきたい。

《高橋学芸大学教授》

相談とかしたとき、民間委託の人がどこまでの責任と権限があるのか。市としての事業としてきちっと意向がどこまでできるのか不安である。

《保育課長》

運営的な部分では第3者という視点で見て行き、責任をもって運営していける組織に委託したいと考えている。

《高橋学芸大学教授》

例えば相談事業で、こういうサービスがあったら欲しいというとき、どこまでの権限で出来るのか。次のサービスにつなげるのか。市が直営で行うものと同等のサービスが受けられるか。

《保育課長》

法人にお願いしたとしてもお任せにはならないと思う。この事業をきちっとした考えで運営したとするならば、関係する施設がきちっと連携しなければならない。連携の中でみんなと一緒にこの事業を行ってゆきましようという考え方で。

《鈴木委員》

保育園からの通所にしても学校へ行って施設を利用するにしても、行政の支援がなくなり民間委託になると不安がある。行政の十分な補助金等の支援がきちっと入ってほしい。

《保育課長》

仕様書で投げるのではないようにしたい。基本的な考えとしてはお任せという形ではない。

《尾上部長》

今の意見を踏まえて十分に考えそうはならないようにしていきたいと考える。

《道城委員》

保護者の中では関心を持っている人がいるけれど、自分で探してというようでは結びつかない。

外部の人たちが支援しないとつながらない。そこらへんの見直しをしないと受け皿をいっぱいつくっても、表面が変わっていても中の状態が伴っていないことになる。ある程度スタートラインで起こり得るとい希望は組み入れてスタートしないと、後から出てきてどの程度対応できるかを考えると、やってみてもう少し考えましようと思ってしまう感じがする。

できれば学校の職員にも協力を仰ぐことをもっと発信していく必要がある。

こういった会を1・2回やっても十分理解できないし、開園が決まっているならばもっと意見を組み入れて行くようにしていかないと漠然とし過ぎているかと感じる。もっと専門的な人の意見を入れて、説明をして広く理解を得て進めて行くのが必要ではないかと思いました。

《斎藤委員》

民間委託は不安とあるが、私どもも委託で、市より専門性は我々の方があります。立ち上げるとき、まず委託先を決めるとき、内容を考えるとき委託先と一緒に考えて行く。委託先にポンと投げるのではなくて、委託先のプロの考えを含めた考えを投げていただきたい。良い委託先を選べば、ちゃんとお金を用意して選べば、委託は大丈夫です。

《高橋学芸大学教授》

相談の中身を確認したい。相談を受けると、かなり医療的に問題を抱えている相談があり、大変である。

通常の小児科や精神科では対応が出来ない。もっと専門的な発達障害に知識のある人が必要である。

また相談の中には虐待なのか発達障害なのかわからない場合がある。これはものすごく大変である。

虐待、児童養護にも理解のある人、非行、問題行動にも知見のある人、と広い知識のある人がいいわけで、従来の心理と発達だけでは無理がある。

《馬場委員》

例えば小2の子供が発達支援センターに単独で通ってくるというのはどうかとおもう。これはやるのであるならば送迎が前提じゃないと機能しないと思われる。送迎を前提にするとピノキオと卒園した人だけを対象にしてしまうと非常にバランスが悪いのではないか。

《保育課長》

学齢児童を対象にした事業はピノキオ幼稚園の施設を活用しての事業と考えている。

《馬場委員》

そうするとピノキオの通園部門の事業ではないのですが。ここは発達支援部門になっていますよ。

《保育課長》

ここは今の段階では未就学事業については園の方で重きをおこうと、就学児からは相談部門、および発達部門の方で力を入れて行こうと考えている。

《高橋学芸大学教授》

この発達支援事業の主たる所管課はどこですか。

《尾上部長》

まだ所管については検討中です。十分認識しています。

《小野山委員》

医療ケアのところですが、専門発達支援事業の身体機能訓練の所で肢体不自由の訓練になると、車いすを作るとか装具を作るとかが多いのですが、そういう場合、整形のドクターの先生の意見書をもって装具屋に依頼するという形なのですが、そういうこともここでできるのか、そういう場合は病院と縁を切らないで通うようにしなければならないのかお聞きしたい。

《保育課長》

現在のところ、そこまで想定していないので、検討させていただきます。

《高橋学芸大学教授》

ずっと部課を見渡していてもなかなかピッタリする課が見当たらない。それから特別支援ネットワーク協議会の事務局を教育委員会が担っている点もこれもちょっとおかしな気がする。思い切って発達支援事業課と言うのを作ったらどうでしょうか。ずっと、この事業は小金井市は遅れてきた、でも、発達支援事業を専門的に行う課が出来れば大きな目玉になるし、ネットワーク協議会も一体化すればすごくすっきりしたものになるのですが。その上に委託事業があればものすごく安心したものになるのですが。

《尾上部長》

我々もそのところは非常に重要な問題と思っていますので、今のご指摘を視野に入れて考えて行きたい。

《尾島委員》

発達支援事業は、小金井特別支援学校の保護者のアンケートによると、保護者はとても評価しているので、これから肉付けをしていくことが必要なのかなと思うのですが、市民の意見を吸い上げる分科会を作る予定は無いのでしょうか。もっと当事者の意見を吸い上げる場を作る考えは無いのでしょうか。

《保育課長》

ネットワーク協議会は年3回しかないので、その中で意見を頂けるのは限られている。

3部7課を中心とした検討部会と特別支援ネットワーク協議会の中でご参加いただける方と月1回の勉強会を考えていたのですが、それ以外は想定していなかったのを考えて行きたい。

《尾島委員》

小平特別支援学校からも来ていないですし、関係団体、親の会からも集まって特別支援ネットワーク会議の方と一緒にやっていきたい。

《保育課長》

検討しておきます。

《佐藤委員代理》

いろいろ出来ていいなと思うのですが、働く親も増えていることですし、そこに通うまでの手と足を考えてほしい。通える人はいいけれど通えない人はダメなのでは。

《保育課長》

これから検討していきます。

《齋藤委員》

障害児の一時預かり事業について、トワイライトステイ、宿泊ショートステイはあるか。

《保育課長》

今のところ考えていない。施設が開いている時間帯に、3階に小さな部屋があるのですが、そこで一時預かりを考えている。

《保育課長》

発達支援事業検討部会で勉強会を開きますので、皆様に直接通知を出させていただいてもいいでしょうか。皆様以外の人にも加わって頂いて、行って行きたいと考えます。継続して勉強会を続けていきたいと考えております。

《尾上部長》

特別支援ネットワーク協議会ではなく、発達支援事業から継続して実施したいと話が出ました。みなさんよろしく願いします。

皆様の意見を十分に組み入れながら事業を改善していきたいと考えます。本日は誠にありがとうございます。

3 事務連絡

①公募委員の任期終了についてです。

②第8回は2月ごろの開催予定です。

③車の方はカードに印を押すようにしてください。

提出資料	資料 1 小金井市特別支援ネットワーク協議会委員名簿 資料 2 開催時間希望調査結果（職名なしのもの） 資料 3 第 6 回特別支援ネットワーク協議会会議録 資料 4 「発達支援事業について」
------	---